

簡易公募型に準じたプロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成25年8月20日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 石垣港湾事務所長 林 健太郎

1. 業務概要

- (1) 業務名 竹富南航路における環境に配慮した浚渫工法に関する調査 (電子入札対象案件)
- (2) 業務の目的

本調査は、世界的にも有数のサンゴ礁を有する環境保全に十分な配慮が必要な海域において行う竹富南航路の浚渫工事について、環境に関する最新の知見や既往の工事の実施状況を踏まえ、合理的な施工方法を検討・整理するものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

- | | |
|------------|----|
| ・ヒアリング | 1式 |
| ・課題の整理 | 1式 |
| ・施工検討 | 1式 |
| ・施工計画の作成 | 1式 |
| ・委員会の開催・運営 | 1式 |

本業務において、技術提案を求める評価テーマは、以下に示す事項である。

- ・「平成24年度現場条件に応じた竹富南航路の施工法に関する調査」で検討した工法を適用する場合の課題を整理する際の視点 (チェック項目) について

- (3) 履行期間 契約締結日の翌日～平成26年3月31日
- (4) 本業務は提出資料等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。詳細については業務説明書による。

2. 参加資格

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

- ① 予算決算及び会計令 (昭和22年勅令第165号) (以下「予決令」という。) 第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 沖縄総合事務局における平成25・26年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争 (指名競争) 参加資格の認定を受けている、又は申請中であること。(会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ④ 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑤ 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「港湾空港技術審査補助業務 (受託者: (一財) 港湾空港総合技術センター)」 (以下技術審査補助業務) 及び「石垣港発注補助業務 (受託者: (一財) 港湾空港総合技術センター)」 (以下発注補助業務) の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。また、技術審査補助業務及び発注補助業務におけ

る担当技術者の出向元又は派遣元及び出向元又は派遣元と資本面、人事面において関連がある者でないこと。

- ⑥ 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局から受けた者(当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。)ではないこと。

(2) 設計共同体

- ① 2.(1)に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成25年8月20日付け内閣府沖縄総合事務局開発建設部長公示)に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から竹富南航路における環境に配慮した浚渫工法に関する調査に係る設計共同体としての競争参加資格者の資格(以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を受けている者であること。
- ② 各構成員は実施する分担業務に応じて1名以上の担当技術者を配置できること。
また、代表者たる構成員は、管理技術者1名を配置するものとする。
- ③ 業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野別の技術部門登録の状況
(2) 同種又は類似業務の実績、業務成績、業務表彰経験の有無、事故及び不誠実な行為
(3) 配置予定技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、地域精通度、担当した業務の業務成績、優秀技術者表彰経験の有無
(4) 業務実施体制の妥当性

4. 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 技術職員の経験及び能力
配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、地域精通度、担当した業務の業務成績、優秀技術者表彰経験の有無
(2) 業務の実施方針、実施フロー、工程表その他
業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性
(3) 評価テーマに対する技術提案
(4) 見積の妥当性

5. 手続等

(1) 担当部局

〒907-0012 沖縄県石垣市美崎町1番地の10

沖縄総合事務局 石垣港湾事務所 総務課総務係

TEL 0980-82-4740 FAX 0980-83-8760

(2) 業務説明書の交付期間、場所及び交付方法

交付期間：平成25年8月20日(火)～平成25年9月18日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分～17時00分まで。

交付場所：電子入札システムにより交付する。

やむを得ない事由により、電子入札システムによる入手ができない参加希望者に対しては、記録媒体(CD-R等)を(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記(1)にその旨連絡すること。持参による場合は、(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、(1)に記録媒体、返信用の封筒(切手を貼付)、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成25年8月30日(金)17時00分

提出場所：5.(1)に同じ。

- 提出方法：イ) 電子入札システムによる場合
電子入札システムにより提出。ただし、3MBを超える場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。（必着とする）
ロ) 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合
持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。（必着とする）

(4) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成25年9月19日（木）17時00分

提出場所：5.（1）に同じ。

提出方法：イ) 電子入札システムによる場合

電子入札システムにより提出。ただし、3MBを超える場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。（必着とする）

ロ) 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。（必着とする）

(5) 技術提案書の特定日

技術提案書の特定予定日：平成25年10月1日（火）

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除。
- (3) 契約書作成の要否 要。
- (4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5.（1）に同じ。
- (6) 詳細は業務説明書による。

7. Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity :kentarou Hayashi, Director of the Okinawa General Bureau, Ishigaki Ports Office chief
- (2) Subject Matter of the contract : Investigation about the dredge construction method which considered environment
- (3) Time-limit to express interests by electronic bidding system : 17:00 30 August 2013
- (4) Time-limit for the submission of Proposals by electronic bidding system : 17:00 19 September 2013
- (5) contact point for tender documentation : Okinawa General bureau, Ishigaki ports office, 1-10 Misakicho , Ishigaki City Okinawa Prefecture, 907-0012 Japan, Tel 0980-82-4740